

TOKYO働き方改革宣言

ライフワークとキャリアの両立を実現します

平成29年3月31日

クライアントサービス事務所

目標

《働き方の改善》時間外労働月平均30時間以下を目指します。

《休み方の改善》休み方の選択肢を増やし、休みを取りやすくします。また、消化出来なかった有給を積み立てる制度を導入します。

取組内容

《働き方の改善》①育児や介護を担う人が働き続けられるような在宅勤務制度を導入します。
②時間外労働の長い人には注意喚起を行います。
③遅くまで残業となってしまった翌朝はインターバルの休息を取得してもらいます。

《休み方の改善》①年次有給休暇を計画的に取得する仕組みを作ります。
②リフレッシュ休暇の制度を設けます。
③時間単位、半日単位など休み方の方法を増やします。